

# 第三者評価結果詳細

## 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・子どもとの信頼関係を大切にしている。子どもの気持ちをより深くみ取れるよう担当制を導入し、子どもに関わっている。高年齢児については、勉強時間を一緒に過ごしながら会話することで触れ合いの時間をもっている。
- ・戸外には広いグラウンドやサッカー場があり、十分に体を動かして遊べる環境が整っている。
- ・保育プログラムを作成し、基本的な発達をおさえていくことも期待したい。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a

(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		第三者 評価結果
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・明るく楽しい雰囲気のある食事は、職員と子どものコミュニケーションの場となっている。誕生日には、担当職員と外食に出掛けたり、園外行事や地域・ボランティアと食事を楽しむ等多様な機会が設けられている。
- ・毎日洗濯された清潔な衣服を着用している。中高生は自分で洗濯やアイロンがけ等を行い、自立に向けて取り組んでいる。
- ・床や壁面に木材を使い温かみのある居住空間となっている。
- ・地域小規模化や今後の本園改築などにおいて、個室化の構想が示されている。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠・入浴・排泄・持病・夜尿などへの支援が自立支援計画の中に策定され、個々の発達段階に対応している。</li> <li>・性に関して「CAP」による外部講師を招き、正しい知識を得られるように、職員や子どもに対して学習会を実施している。</li> <li>・安全委員会方式を用いた性の教育、性暴力防止の支援を行っている。全児童に対して月一回の聞き取り調査も行っている。</li> <li>・感染症マニュアルは整備されているが、デング熱、RSウイルス感染症などの近年流行の感染症についても関心を払うなど、日常的にマニュアルを整備していくと良い。</li> </ul>		
(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別のタンスやロッカーで個人の所有物を保管し、「自分のもの」として大切にできるようにしている。シャンプー、歯ブラシなどの日用品は、子どもたちの意見を聞きながら購入している。高年齢児は個別にシャンプーなども所有して個人で管理している。</li> <li>・月1回の児童会で日常生活の意見を聞く体制が整えられている。部活動などの参加を優先に、個人の状況に合わせた行事参加を支援している。</li> <li>・小遣い帳は、きちんと記入されていて毎月職員が確認している。幼児も職員と一緒に買い物する機会が設けられている。</li> </ul>		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いて学習できるよう中高生には個別の学習机が用意され、学習環境は整えられている。学習塾・ボランティアによる学習支援も行っている。</li> <li>・各種資格取得を推奨している。子どもの希望に応じてアルバイトなどの就労体験を学校の許可を得て実施している。</li> <li>・学園にとって初めての大学進学希望者がおり、職員が情報収集を行いながら本人の自己決定を支援している。今年度の様々な学習支援が、学園における進路決定の基となるよう更なる支援が望まれる。</li> </ul>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども間の暴力、いじめ、差別などが発生した場合は、内部安全委員が早急に対応し、全職員でのケース検討、支援方法の明確化に努めている。安全委員会外部委員や児童相談センターとも連携し、適切に対応する「安全委員会方式」による体制が整えられている。</li> <li>心理的な支援を必要とする子どもに対しては、心理療法担当職員と協力して自立支援計画を策定し支援している。</li> </ul>		
(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人や保護者の意向を踏まえて、児童相談センター等と協議し、適切な対処の時期や退所後の生活支援を検討している。退所後は家庭支援相談員が窓口となり、子育て・養育の相談に応じている。</li> <li>高校進学が困難な子どもに対して、自立のための支援を行い措置継続を実施している。</li> <li>大学進学希望者や、発達に課題がある子どもなど、措置延長の体制を引き続き整えていくことが望まれる。</li> </ul>		
2 家族への支援		
(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族との関係調整は、家庭支援専門相談員が中心になり、各担当者と連携しながら行っている。保護者には、手紙・電話で学校・施設・地域の予定を随時知らせている。面会、外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、記録にきちんと残している。</li> <li>今後の改築時には、親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備の設置が望まれる。</li> </ul>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援計画は、9項目の具体的な内容に分け、アセスメントを行っている。</li> <li>・アセスメントの手法もマニュアル化されている。アセスメントの定期的な見直しも3期に分け実施している。</li> <li>・自立支援計画に基づく養育・支援は保育日誌に具体的に記入されている。記録内容や書き方に差異が生じないように標準化に努めており、園長の助言やアドバイスのコメントも記入されている。</li> </ul>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの最善の利益」を目指した養育・支援の内容となっているかを、職員会議・ケース検討会議・自立支援計画会議等で検討している。安全委員会方式で暴力禁止の徹底に取り組んでいる。</li> <li>・意向調査を毎年実施し、聞き取り調査を毎月行い、個別面接も行っている。</li> <li>・毎月1回の児童会で子どもからの要望を聞く体制がある。</li> <li>・保護者の意向は、面会・外泊の送り迎え時、および年1回のアンケート調査にて把握している。調査結果の分析・検討も行い具体的な改善を図っている。</li> </ul>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所時に配布する「みんなのルール」は、年齢に応じて作られており、これからの生活に展望が持てるようにわかりやすく説明するよう心がけている。</li> <li>保護者には、「パンフレット」、「家族の皆さんへのお願い」、「災害時の対応」を配布し説明している。子どもが安心して過ごせるように、担当者を迅速に決定し、適切な援助を行っている。</li> <li>安全委員会を中心に暴力、性暴力、不適切な関わりについて、聞き取り調査や説明の実施、掲示がなされている。不適切な関わり防止の観点から、密室・死角をなくすために、ミラーを設置するなど点検と改善を行っている。</li> </ul>		
5 事故防止と安全対策		
		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

・3か月に一回安全会を設けてヒヤリハット報告書、事故報告書、リスクマネジメントについて検証、改善を図っている。緊急時対応マニュアルも整備しており、事故や事件発生時の対応や手順を定めている。

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

・関係機関の一覧が職員全員に周知されており、常にわかりやすいところに表示してある。朝礼、夕礼で引き継ぎを行い記録を残すなど情報共有を徹底していた。  
・地域との交流については、運営計画に基本姿勢と目的が明示してあり、子ども会やお祭りに参加している。また、ドッチボール、ソフトボール、フットベースボールのチームを、子ども会と共同でチームを作ったりするなど積極的に関わっている。  
・レスパイトケアの実施、ショートステイ事業の受け入れ、地域住民向けの相談事業を行い地域に貢献している。また、園が取組む「サッカー教室」には、地域の子供も受け入れるなど、施設が持つ機能を地域に開放、提供して地域のニーズに応えている。

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

・運営計画に職員の教育・研修に関する記載があり、研修計画における基本姿勢、年間を通じたテーマと狙いが設定されている。中・長期計画の中にもビジョン実現に向けた取り組みとして、職員の質・専門性の向上について明示されている。  
・家族支援、暴力・不適応行動、支援方法、職務上の悩み、待遇面等に機能を分けたスーパービジョン体制づくりを行っているが、まだ不十分である。今後さらに機能を強化させて、施設全体の援助技術を向上させると良い。

## 8 施設の運営



(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度より平成30年度までを対象に中・長期計画を策定し、ビジョン、方向性、具体的な整備計画が策定されている。</li> <li>運営計画は、職員の参画する連絡会議で昨年度の計画の見直しと評価を行い、各職員の意見を反映させている。「職員のとびき」には、運営計画策定の手順と見直が具体的に明記されている。</li> <li>法人の運営理念に基づく使命や方向性を、施設が実施する社会的養護の特性や内容に照らし合わせて、施設理念とされる「すこやかに、こどもたち」に、より具体的に反映できると良い。</li> </ul>		
(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度運営計画の冒頭に「一番大切にしたい児童養護施設づくりとは？」と題する課題提起が明文化されている。</li> <li>施設長は、小規模グループケアの立ち上げや施設移転等の中・長期計画の策定実施にリーダーシップを発揮している。</li> <li>施設長は、社会的養護施設の団体の会議や、研修に積極的に参加して動向を把握しており、地域福祉のニーズの把握に努めている。</li> <li>定員の減や小規模グループケアの施設を開所するなど積極的に取り組んでいる。</li> <li>外部監査は行っていない。法人運営に関して、公認会計士や有識者等による外部監査の実施を検討されると良い。</li> </ul>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設が目指す小規模化や家庭的養護の推進に必要な人材体制を育成するプランが策定され、それに基づき実施している。</li> <li>職員の就業状況や意向を定期的に把握して勤務シフトを作成している。有給休暇は最低でも月一回は取得できるように心がけ、必要に応じてリーダーへ改善を要望する体制もあり、時間休等が取れるようになっている。</li> <li>保育士、社会福祉士、介護福祉士等資格に応じた実習プログラムを作成している。関係するマニュアル等は「職員のとびき」に明記されており、今年度は70名近くの実習を受け入れている。</li> <li>また、実習に関わる職員間の情報共有や職員向けのプログラムを準備して対応している。</li> </ul>		
(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「職員のとびき」には、運営や支援について細かな手順書が記されており、新人の職員でもすぐに分かる様に工夫されている。</li> <li>過去2回の第三者評価による結果の分析や改善策が整理されており、職員間の共有化が進められている。</li> <li>改善点としては、「職員のとびき」のボリュームが大きいいため、ダイジェスト版やハンドブック様のものを作成されると良い。</li> </ul>		